

質 問 通 告 書

次の件について質問の通告をいたします

令和 7 年 8 月 2 8 日

質問者氏名 杉森 弘之 ㊞

牛久市議会議長 殿

質 問 形 式		一括方式
	○	一問一答方式

質 問 事 項	要 旨
1、地域防災計画（原子力災害対策編）について	(1) 3 月の段階の広域避難計画に基づく牛久市の可能受け入れ人数 8,475 人のその後の変化 (2) 地域防災計画における原子力災害対策計画編の作成は 30 km 圏内との認識だが、30 km 圏外の他市町村で作成している事実の認識 (3) 長野県と茨城県の地域防災計画（原子力災害対策編）の違い、茨城県の計画に不備はないか、原子力災害対策特別措置法、災害対策基本法、宮城県と仙台市の同計画 (4) 原子力災害対策重点地域とその他の地域の区別と関係、内閣府の地域防災計画（原子力災害対策編）作成マニュアル（県分）、原子力災害対策指針 (5) 牛久市の原子力災害応急対策は屋内退避だけで適切か 千葉県と我孫子市の地域防災計画（原子力災害対策編）、原子力災害対策指針「O I L（運用上の介入レベル）と防護措置について」、茨城県地域防災計画（原子力災害対策計画編）第 5 節・2 放射性物質が環境へ放出された場合の防護措置の実施
2、牛久の健康都市構想について	(1) 健康長寿をめざす ・牛久市の健康寿命の状況と評価 ・高血圧、喫煙、歯の健康 ・寝たきり、認知症の状況と予防 ・高齢者の経済状況、居住状況、特養待機者、生活保護受給者 (2) 「新しい保健」のスタート ・若年層の健康状態と生活習慣病対策 ・地域づくり 佐久市で保健補導員や食生活改善推進員など
3、犯罪被害者支援条例について	(1) 牛久市における犯罪被害者支援の状況 (2) 同条例制定に向けた牛久市としての考え方